

第 2 回懇話会でのがん患者支援等について出された意見・議論の概要と 今後の議論のポイント

1. 県・市のがん対策推進計画等における患者支援の役割(位置づけ)について

(1) 神戸市における患者支援の役割(位置づけ)

○神戸市がん対策推進条例

(第 11 条 がん患者等への支援)

市は、肉体的な痛みだけでなく、精神的な不安や悩みに直面するがん患者等をサポートするため、相談体制の充実を図るとともに、患者会等が行う活動を支援するよう努めるものとする。

(第 12 条 2 情報の収集及び提供並びに広報)

市は、医療機関その他医療機関及び関係団体と連携を図りつつ、市民に対し、がん医療及びがん患者等の支援に関する情報の提供に努めるものとする。

(2) 兵庫県がん対策推進計画における患者支援の役割

○兵庫県の取組

- ・ 県内のがん患者団体と定期的な意見交換の実施（患者会との意見交換を毎年定期的に行い、がん患者の視点に立った取組みを実施。）
- ・ 国の動向を踏まえ、ハローワーク等と連携した就労支援体制を構築
- ・ がん診療連携拠点病院への支援

○がん診療連携拠点病院の取組

- ・ がん患者、家族に支援を行っているボランティア等の受け入れ
- ・ 患者サロン等の開催等の患者活動支援
- ・ ピアサポーターによる相談支援
- ・ 相談支援センターの運営に関する情報交換、相談事例の共有、地域の医療・保健・介護・福祉機関等との連携強化などを通じた相談機能の充実
- ・ 相談支援センターの相談員が就労を含む社会的問題に関する相談へも対応できるような研修やハローワークと相談支援センター間での情報交換
- ・ 拠点病院（県立がんセンター）におけるハローワークと連携した相談対応

2. 前回会議でのご意見・実態調査からの課題

(1) 患者サロン

○患者サロンの運営支援について

- ・院内、院外での開催場所の確保が難しい。院外での開催の場合は、場所代を助成してほしい。
- ・病院経費の中からお茶・お菓子代に用途できるよう緩和を考えてほしい。
- ・人件費や場所代が必要であり、予算の確保がないと継続しない。
- ・拠点病院での相談体制は充実しており、院外での行政主体の支援体制があってもよい。患者会に委託を行う、相談業務やサロンの運営患者会への助成や委託はできるのか。
- ・患者サロンへの参加者が固定化してしまい、新しい参加者が入ってこない。(実態調査・ヒアリング)
- ・患者サロンの広報を行政にも協力してもらいたい。(実態調査・ヒアリング)

○患者サロンに医療スタッフが参加することについて

- ・患者サロンにおいて、患者に商品を勧誘することがあり、医師が参加することでトラブルを防ぐことができた。院内で患者サロンを行う場合は、医師が常駐すべきと感じる。
- ・患者は医療者の同伴が必要な場合もあるが、患者同士で悩みを聞いてほしい場合がある。

患者サロンについて議論のポイント

- ① 市内拠点病院の患者サロンは自施設の患者に限定していることが多いが、拠点病院以外でがん治療を受けている市内の患者について、患者サロン参加の機会をどのように考えていけばよいか。
- ② 市内拠点病院でも患者サロンの開催がまだ始まったばかりの状況であるが、院外での患者サロン開催を積極的に支援すべきか。また、積極的に支援するとした場合、どのような方法や注意点が考えられるか。(広報、場所、医療スタッフの有無)
- ③ 市による支援として、ヒアリング等から市内の患者会同士の繋がりを作ることや患者サロンの広報、地域の患者支援団体との連携が考えられるが、市による支援・効果的な施策としてどのようなものが考えられるか。

(2) ピアサポート

○ピアサポートの養成・資質について

- ・ピアサポーターは、養成講座を受ける必要がある。教育を受けないとピアサポーターの役割は担えない。
- ・ピアサポーターとして、守秘義務や傾聴方法、個人情報の取扱い方など基本的なことを教育・研修で身につける必要がある。
- ・がん診療連絡協議会のがん相談実務者会議において、ピアサポートのあり方について検討している。

○ピアサポート活動体制について

- ・患者会より、交通費などボランティア負担では長続きしない、それらの経費が賄えないかということで検討しているが、公的病院では負担が難しい。
- ・院内、院外で行うピアサポートは、それぞれメリット・デメリットがあり、様々な形態があるほうがよい。
- ・たくさんの施設でピアサポートを開始する場合、モデルケースや注意事項などマニュアルが必要、がんセンター等で作成していただきたい。

ピアサポートの議論のポイント

- ① 市内の拠点病院でも患者サロンが始まったばかりの状況であるが、この段階で研修等が必要であるピアサポートを積極的に推進していったほうがよいか。
- ② ピアサポートには研修や資質が必要なことを考えると、まずは人材の発掘に向けた患者会や患者サロンの充実が必要ではないか。

(3) 就労支援について

○がん連携拠点病院の取組み

- ・がんセンターにおいて、平成 25 年度モデル事業でハローワークと連携して、週 1 回相談を実施した。相談支援センターには、就労に関する情報がなく、ハローワークが持っているのが難しい。
- ・社会福祉士や看護師・医師など病院がその役を担い、就労や職業相談を月 1 回でも開催することが必要。

○企業への働きかけ

- ・「産業医」の方のがんのことをきちんと理解していただき、相談に乗れる体制も重要。医師会、産業医の教育の中にカリキュラムの検討が必要。

○ハローワーク等 環境整備

- ・年休や病休の扱い等が職場によって異なる。病欠を使えず、治療中に仕事を辞めざるを得ないことが多い。再就職に際し、病欠等の扱いについて、ハローワークにも情報がないので、整備が必要。

○その他

- ・就労支援について、神戸市の中での相談窓口、病気の人が行きやすい窓口、分かりやすい窓口、分かりやすい広報、情報提供が必要。
- ・就労について相談できる場所がない。「こういうところに相談を」といったパンフレットを作ってほしい。
- ・国民全体の理解を得るとするのは非常に難しい。発信していくことが大事。
- ・一般の人は就労支援を知らない。色々な広報やマスメディアを通じてアピールすべき。

就労支援の議論のポイント

①就労支援について、「がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書」では「国民の理解・国の取組等」として、「がんと就労の理解と関係者の連携の促進」が挙げられているが、市の就労支援の取組として、どのようなものが考えられるか。
(報告書では、例として国民への普及啓発、情報発信、がん教育、市民公開講座等が挙げられている。)